

# 教務自己点検・評価ポリシー

2025年7月11日

教務委員会 承認

2025年7月18日 全学自己評価実施委員会 承認

2025年7月18日 内部質保証推進委員会 承認

## 1. 趣旨と目的

本ポリシーは、本学の教育課程及びその内容、教育方法を随時改善・向上させることを目的として、それらが本学の教育目標や教育の質保証等の観点から適切か否かを点検・評価し、その結果を活用する方法等を定めたものである。

## 2. 点検項目、点検主体、活用方法

### ★全体に関する補足

- (1) 「その他各学部・学科の設定する点検項目」については、各学部の自己評価実施委員会が策定したのち、教務委員会に報告する。
- (2) 各点検主体がその点検結果をいざれかの組織へ報告する義務や方法については、今後定める。

### 点検項目(1) 学生の学修成果

項目番号	点検項目	点検・活用主体	主たる活用方法	評価時期
①	各学科の学生の修得単位数の分布	教務委員会 各学部自己評価実施委員会（注1）	過少単位者の人数や比率を把握し、そうした学生への支援策の改善を図る。	毎年度末
②	各学科の学生のGPAの分布	教務委員会 各学部自己評価実施委員会	平均GPAが低い場合や低値の学生の割合が高い場合には、教育の内容や方法の改善を図る。	毎年度末
③	各学科の学生の学修度の分布	教務委員会 各学部自己評価実施委員会	達成率の低いDP項目を把握し、履修指導やカリキュラムの改善に役立てる。	毎年度末
④	各学科の学生のDP達成度（学生自己評価）の分布	教務委員会 各学部自己評価実施委員会	同上	毎年度末
⑤	学科科目のうち習熟度等によるクラス編成を行う科目のクラスごとの成績分布等	当該学科の属する学部の自己評価実施委員会	習熟度等によるクラス編成の効果を把握し、必要とあればクラス編成方法や授業の内容・方法等の改善を図る。	毎年度末
⑥	学科科目以外の科目のうち、習熟度等によるクラス編成を行う科目のクラスごとの成績分布等	教務委員会等（注2）	同上	毎年度末
⑦	副専攻修了者数	教務委員会	修了者が少ない場合、促進策を検討・実施するほか、制度の見直しを検討する。	毎年度末
⑧	AI/データサイエンスプログラム修了者数	教務委員会	修了者が少ない場合、促進策を検討・実施する。	毎年度末
⑨	後期教養科目群の履修者数・単位取	教務委員会	履修者が少ない場合には、履修	毎年度末

	得者数		促進策を検討、実施する。	
⑩	キャリア科目の履修者数・単位取得者数	教務委員会	履修者が少ない場合には、履修促進策を検討、実施する。	毎年度末
⑪	教職課程の履修者数・免許取得者数・比率	教職課程委員会	課程履修者や免許取得者が少ない・減少した場合には、改善を図る。	毎年度末
⑫	その他諸課程の履修者数と資格取得条件充足者数（注3）	教務委員会	同上	毎年度末
⑬	その他各学部・学科の設定する点検項目	当該学部自己評価実施委員会	それぞれ設定	それぞれ設定

- 各学部の自己評価実施委員会は、当該学部下の学科の学生の各種学修成果の分布についてのみ点検を行う。  
項目番号①～④がこれに該当する。
- 科目担当者会議が設置されている科目の場合（たとえば英語科目）には、当該会議が点検を行いその結果を教務委員会に報告する。「スタディスキルズ」の場合には大学教育センター運営委員会が点検主体となる。
- 注3)「その他諸課程」とは、司書課程、司書教諭課程、博物館学芸員課程を指す。

## 点検項目(2)授業の内容や方法

項目番号	点検項目	点検・活用主体	活用方法	評価時期
①	学科科目の受講者数	教務委員会 学部自己評価実施委員会（注1）	大人数科目があれば、その解消のため、次年度の開講クラス数や時間割編成を見直す。	年度始め (履修登録終了後)
②	学科科目以外の科目の受講者数	教務委員会	同上	年度始め (履修登録終了後)
③	授業ルーブリック記載科目比率	教務委員会	低い場合には、全教員向けに記載への協力を呼び掛ける。	シラバス入力開始時
④	補講実施率	教務委員会	実施率が低い・低下した場合、改善策を検討・実施する。	毎学期末
⑤	授業外学習について ◆授業アンケート結果（授業外学習時間の分布） ◆教員アンケート結果（注2）	大学教育センター運営委員会	学生の授業外学習実施状況や、各科目での授業外学習促進策を把握し学内で共有することで、各科目での授業外学習の推進を図る。	毎年度末
⑥	アクティブラーニング（AL）について ◆シラバス記載科目数 ◆教員アンケート結果	大学教育センター運営委員会	ALの実施方法や実施上の工夫、教育上の効果等を把握して学内で共有することで、各科目でのALの導入を推進する。	毎年度末
⑦	学期途中の学生の学習進捗状況や理解度・達成度の確認とその学生へのフィードバックについて ◆シラバス記載科目数（注3） ◆教員アンケート結果	大学教育センター運営委員会	学習進捗状況や理解度・達成度の確認とその結果等の学生へのフィードバックの方法や実施上の工夫、その教育上の効果を把握して学内で共有することで、各科目での導入を推進する。	毎年度末
⑧	その他各学部・学科の設定する点検項目	当該学部自己評価実施委員会	それぞれ設定	それぞれ設定

- 各学部の自己評価実施委員会は、当該学部下の学科科目についてのみ点検を行う。
- この教員アンケートは、2025年度より毎年度末に実施することを大学教育センター運営委員会で検討することを要請する。

授業外学習、AL、学生の学習進捗状況や理解度・達成度の確認、学生へのフィードバックなどの教育方法の実施状況、内容、実施上の工夫や教育上の効果等について尋ねる。学生の受講マナーに関する質問（問題の発生状況と対策やその効果について）も盛り込む。

- シラバスにこれらの取り組みの有無を記入する欄を設けることを教務委員会で審議・決定したうえで、2026年度より導入する。

### **点検項目(3)学生の意見**

項目番号	点検項目	点検・活用主体	活用方法	評価時期
①	授業アンケート回答率（の分布）	大学教育センター運営委員会	回答率が低い場合、回答率向上の策を検討・実施する。	毎学期末
②	授業アンケート結果	各科目担当教員	アンケート結果を踏まえて授業の内容や方法の改善を図る。	毎学期末
③	その他各学部・学科の設定する点検項目	当該学部自己評価実施委員会	それぞれ設定	それぞれ設定

### **点検項目(4)外部評価**

項目番号	点検項目	点検・活用主体	活用方法	評価時期
①	外部評価委嘱先による報告書に記された教務関連の指摘事項	教務委員会等（注1）	指摘事項に関する改善を図る。	毎年9月ごろ

- 指摘事項の内容に応じて、管轄すべき組織が点検・活用主体となる。

### **3. ポリシー運用上の留意事項**

- 上掲の点検項目は、定期的な点検の対象となる点検項目である。これら以外に、本ポリシーにおいて点検・評価主体と定められている各部局は、必要に応じて当該部局が管轄すべき他の点検項目を設定して点検し、教育の内容や方法に関する改善活動につなげる。
- 各部局の実施した点検の結果と、それを踏まえた改善活動の実施内容とその結果（効果）は、必ず文書の形で記録に残すものとする。
- 教務委員会が点検の結果をふまえて具体的な改善活動を実施する場合には、その内容等を各学部自己評価実施委員会や当該活動に関係するその他部局に報告する。なお、改善活動を実施する際には、必要に応じて事前に、各学部教授会のほか、学内のその他の関連する委員会等で審議し、承認を得るものとする。

### **4. ポリシーの改定とその手続き**

- 教務委員会と各学部自己評価実施委員会は、毎年度末にポリシーの内容、とくに点検項目について見直しを行い、必要があれば改定する。
- 全学の教育活動にかかる点検項目の改定は、教務委員会が行う。改定後は各学部の自己評価実施委員会に改定内容を報告する。

- 各学部の自己評価実施委員会は、全学の教育活動にかかる点検項目の改定を教務委員会に提案することができるものとする。
- 各学部の教育のみにかかる点検項目の改定は、各学部の自己評価実施委員会が行う。改定後は教務委員会に改定内容を報告する。
- 教務委員会は、ポリシー改定の結果を全学自己評価実施委員会と内部質保証推進委員会に報告する。

以上